

関係事業主 殿

(一社)中部労働技能教習センター
(一社)中野労働基準協会

「車両系建設機械運転技能講習」長野会場のご案内

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量が3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第12号(就業制限に係る業務)により、「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習」の修了者でなければ従事することができません。つきましては、この機会に受講されますようご案内致します。

1. 技能講習の日時 受付 午前7時45分～ 開講 午前8時

第1コース(2日間) 講習月日	締切日	第2コース(5日間) 講習月日	締切日
令和8年 4月 13日(月)～ 4月 14日(火)	3月30日	令和8年 4月 13日(月)～ 4月 17日(金)	3月30日
5月 11日(月)～ 5月 12日(火)	4月20日	5月 11日(月)～ 5月 15日(金)	4月20日
5月 25日(月)～ 5月 26日(火)	5月11日	← 第1コース限定開催	
6月 1日(月)～ 6月 2日(火)	5月18日	6月 1日(月)～ 6月 5日(金)	5月18日
6月 24日(水)～ 6月 25日(木)	6月10日	← 第1コース限定開催	
6月 29日(月)～ 6月 30日(火)	6月15日	6月 29日(月)～ 7月 3日(金)	6月15日
7月 27日(月)～ 7月 28日(火)	7月10日	← 第1コース限定開催	
8月 3日(月)～ 8月 4日(火)	7月17日	8月 3日(月)～ 8月 7日(金)	7月17日
8月 31日(月)～ 9月 1日(火)	8月17日	8月 31日(月)～ 9月 4日(金)	8月17日
9月 18日(金)～ 9月19日(土)	9月4日	← 第1コース限定開催	
9月 28日(月)～ 9月29日(火)	9月10日	9月 28日(月)～ 10月 2日(金)	9月10日
10月 26日(月)～10月27日(火)	10月9日	← 第1コース限定開催	
11月 2日(月)～ 11月 3日(火)	10月19日	11月 2日(月)～ 11月 6日(金)	10月19日
11月20日(金)～ 11月21日(土)	11月6日	← 第1コース限定開催	
11月30日(月)～ 12月 1日(火)	11月13日	11月 30日(月)～12月 4日(金)	11月13日
令和9年 1月 5日(火)～ 1月 6日(水)	12月15日	令和9年 1月 5日(火)～ 1月 9日(土)	12月15日
1月 14日(木)～ 1月15日(金)	12月24日	← 第1コース限定開催	
2月 1日(月)～ 2月 2日(火)	1月18日	2月 1日(月)～ 2月 5日(金)	1月18日
3月 1日(月)～ 3月 2日(火)	2月12日	3月 1日(月)～ 3月 5日(金)	2月12日
3月 8日(月)～ 3月 9日(火)	2月19日	← 第1コース限定開催	

2. 技能講習の場所 学科及び (一社)中部労働技能教習センター 長野会場
実技講習 長野市松代町東寺尾字観音前北 2681-3 TEL 026-278-9255

3. 受講受付定員 30名(定員に達し次第締め切ります。)

4. 講習科目

学 科	① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	4 時間
	② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	5 時間
	③ 運転に必要な一般的事項に関する知識	3 時間
	④ 関係法令	1 時間
実 技	① 走行の操作	20 時間
	② 作業のための装置の操作	5 時間

5. 受講資格等

受講料・教材費は消費税込(消費税10%)、カッコ内は消費税額です

コース別	受 講 資 格 等	所要日数	学科時間	実技時間	受講料	教材費
第1コース	① 大型特殊自動車免許をお持ちの方 ② 大型、中型、準中型又は普通自動車免許を所持し、特別教育修了者で機体重量3トン未満の車両系建設機械又は最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転の業務従事経験が、3月以上ある方 ③ 不整地運搬車運転技能講習を修了された方 ※ 上記 ①～③のいずれかに該当	2日	9時間 (学科講習科目の①走行装置の構造等に関する知識が免除)	5時間 (実技講習科目の①走行の操作が免除)	36,300円 (3,300円)	2,200円 (200円)
第2コース	講習科目の一部免除のない方	5日	13時間	25時間	77,000円 (7,000円)	2,200円 (200円)

※ 補修 : 30分あたり 学科 1,100円(税込) 実技 1,650円(税込)

6. 受講申込及び受講料納入

受講申込書に下記書類を添え、(一社)中野労働基準協会へお申込みください。

〒383-0013 中野市大字中野1863-1 電話:0269-22-2255 FAX:0269-23-0729)

申込書は郵送、受講料・教材費は振込でも受付けます。(振込先:八十二長野銀行中野支店 普通預金 381906)

- ① 写真1枚(縦3cm×横2.5cm)貼付 (◆申請前6ヵ月以内のもの ◆写真専用紙使用のもの)
(◆正面・脱帽・上三分身・背景無地 ◆裏面に写した年月日と氏名、受講種目名を記入)
- ② 第1コースの方は、受講申込書に科目免除に該当する免許証等の写しを添付してください。
経験証明を必要とする方は、特別教育修了証の写し及び事業主の業務従事経験証明書が必要になります。
- ③ 受講料・教材費
- ④ 外国籍の方(日本語の理解力が十分な方に限る)は、在留カード、旅券、住民票、特別永住者証明書等のいずれかの写しを添付してください。
- ⑤ 旧姓・通称等を修了証に併記をご希望の方は公的な証明書のコピーを添付して下さい。

7. 当日の持参品

【学 科】 筆記用具 受講票 昼食

【実 技】 作業着 安全な靴 軍手 雨具 ヘルメット(ある方は持参) 長めの靴下(ズボンの裾を入れる)
印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可) 昼食

8. 受講にあたっての注意事項

- ・全日程とも講習開始時刻に遅刻した場合には、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。
- ・講習開始後に受講することを辞退された場合には受講料金の返金はありません。
- ・迷惑行為等、講習に支障が生ずる行為があった場合には、お帰りいただくとともに不合格となります。

9. 助成金制度を活用される皆様へ

- ・「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)(旧:建設労働者確保育成助成金)」が受けられます。

※ 制度のご利用には受講後の証明が必要になります。

申請に必要な証明書・カリキュラムは、中部労働技能教習センターに郵送すれば押印・同封の上、返送されます。

※ 支給申請には条件等が定められています。

また、年度途中でも制度の改正等がある場合がありますので、詳細をご確認ください。

- ・助成金についてのお尋ねは、

〒380-0935 長野市中御所1-22-1 厚生労働省 長野労働局

職業安定部 職業対策課 雇用指導部 ☎026-226-0866

なお、「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」は、事業主の方から直接「職業対策課」へ連絡し、助成金申請に関する書類を取り寄せ手続きを行ってください。